

## 今後の田口新城線維持に向けて

## 【経過】

豊鉄バスが令和4年度に実施した乗降調査の結果、国の地域間幹線系統補助金交付要綱に基づく補助要件である1日当たりの実績輸送量15人以上を満たすことができなかった。2か年連続してクリアできなければ補助対象外となってしまう。

田口新城線が地域間幹線系統補助対象外となった場合、田口新城線の路線維持に係る費用負担増もさることながら、田口新城線に接続する新城市、設楽町のフィーダー系統路線の補助も受けられなくなってしまう。

新城市及び設楽町としては、今後あらゆる対応策を講じることにより地域間幹線系統路線として田口新城線を維持確保していきたい。

## 【地域公共交通利便増進実施計画の策定】

新城市においては、令和3年度に活性化再生法で定められる地域交通のマスタープランとなる「新城市地域公共交通計画」を策定しました。設楽町は、北設楽3町村で構成する北設楽郡公共交通活性化協議会において、令和5年度に北設楽地域公共交通計画（仮称）を作成する予定となっている。

新城市と設楽町をつなぐ田口新城線を地域の重要な基幹路線として維持確保及び活性化を図ることについて、その方針や目標を各地域公共交通計画に明確に位置づけ、特に重点的に取り組むことが期待される事業（地域公共交通特定事業）を具体的に展開するため、地域公共交通利便増進実施計画」を共同で策定し、国土交通大臣へ申請する。

国土交通大臣の認定を受けることにより、道路運送法等の特例の適用を受けることができ、また、地域公共交通利便増進実施計画に位置付けられた運行系統、車両の取得、計画に基づき実施する利用促進及び同計画の達成状況等の評価の実施に必要な経費について国の補助制度（補助率1/2）がある。

## 【地域公共交通利便増進実施計画で記載する事項】

- ① 実施区域
- ② 事業の内容・実施主体
- ③ 地方公共団体による支援の内容
- ④ 実施予定期間
- ⑤ 事業実施に必要な資金の額・調達方法
- ⑥ 事業の効果
- ⑦ 地域公共交通計画に利便増進事業に関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項
- ⑧ 地域公共交通計画に都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策、観光の振興に関する施策その他の関係する施策との連携に関する事項が定められている場合には、当該連携に関する事項
- ⑨ その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

## ○早急に実施すべきこと

- ・田口新城線の令和6年度地域間幹線系統の認定（令和5年10月～令和6年9月）  
令和4年度実績値を使い申請するため、輸送量が15人以上となるように対策を講じた計画を提出する必要がある。

### 【対策案】

新城市民病院～滝上までの運行区間が田口新城線と同じである四谷千枚田新城線を廃止（休止）とし、四谷千枚田新城線利用者を田口新城線利用に振り向ける。さらに、田口新城線の運行本数を増便する計画により申請を行う。

なお、廃止（休止）によりバス運行がなくなってしまう四谷・連合地区については、バスの通っていない海老地区を区域としたデマンド運行を検討中。

海老・四谷・連合地区住民からなる検討会を組織し、検討を行っていく。

### スケジュール案

令和5年8月中に新城市地域公共交通会議を開催し、海老・四谷・連合地区におけるデマンド運行についての協議が必要。8月末までに愛知運輸支局に提出。

## ○利便増進計画の策定

新城市と設楽町若しくは北設楽郡で1つの利便増進計画を想定。

新城市地域公共交通会議、北設楽郡公共交通活性化協議会それぞれに作業部会を設置し、合同で策定を行う。

なお、利便増進計画については、各地域公共交通計画への位置付けが必要となるため同時進行で新城市地域公共交通計画の改定、北設楽地域公共交通計画の策定を行う。

### 【具体的な検討案】

- ・田口新城線の路線延長（もっくる新城周辺、設楽町役場周辺等）とゾーン制運賃の導入
- ・田口新城線と沿線バス路線等の利便向上策及びエリア一括協定運行の検討

### スケジュール案

#### ※令和6年4月開始の場合

令和6年2月中に新城市地域公共交通計画の改定、北設楽地域公共交通計画の策定、利便増進計画の策定について各法定協議会で協議。2月末までに認定申請を提出。

利便増進計画の認定申請と同時期に田口新城線をはじめ、利便増進計画に基づく路線の新設・変更・廃止等の手続きを並行して行う。

#### ※令和6年10月開始の場合

令和6年3月中に新城市地域公共交通計画の改定、北設楽地域公共交通計画の策定。

遅くとも令和6年8月までに利便増進計画を策定し、認定申請を提出。田口新城線をはじめ、利便増進計画に基づく路線の新設・変更・廃止等の手続きを並行して行う。

(参考)

#### 田口新城線の1日当たり輸送量の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	42,211人	49,512人	32,662人	47,232人	32,084人
平均乗車密度	2.2	2.8	2.0	2.7	1.6
輸送量(計画)	19.7	22.9	17.3	22.1	15.8
輸送量(実績)	17.3	22.1	15.4	21.3	12.4
収支率	29.1%	36.8%	26.7%	35.1%	21.6%

#### 田口新城線の利用実態

田口新城線の利用者は、主に新城有教館高校や田口高校、鳳来中学校に通学する生徒である。その他、設楽町から新城市民病院をはじめとした医療機関への通院や買い物、通勤に利用されている。

#### 令和4年度田口新城線通学者アンケートより

田口高校 14人(1年6人 2年6人 3年2人)

乗車場所 新城市民病院1人 新城郵便局1人 本長篠駅前9人 滝上1人 田内1人  
本長篠駅利用者の内訳  
新城1人 江島1人 豊川1人 豊橋4人 田原1人 東岡崎1人

有教館高校 12人(1年3人 2年5人 3年4人)

乗車場所 田口8人 五道1人 清崎1人 田内1人 呼間0人 田峯1人

鳳来中学校 17人(1年7人 2年8人 3年2人) ※四谷千枚田新城線も利用

乗車場所 四谷千枚田口1人 丁塚1人 海老2人 塚島2人 副川1人  
鳳来大石2人 学童農園前1人 郷中橋1人 玖老勢6人

#### 通勤、通院、買い物等(令和3年度乗降調査より)

田口～長篠こども園(もくせいの家)

新城郵便局～清井田(有海企業団地)

田口・海老～鳳来大石(静厳堂医院)

田口～新城郵便局(ピアゴ)

など

#### その他

川路・もっくる新城北～鳳来寺(名古屋鳳来往復きっぷ利用者)

R2 209人 R3 188人 R4.4～12 155人

